

訪問系サービス編

障害者支援施設の
防災・業務継続計画

平成 27 年 3 月
豊川市障害者地域自立支援協議会
地域生活部会

目 次

1 総則

- (1) 目的
- (2) 計画策定体制

2 被害想定

- (1) 南海トラフ地震の対象被害
- (2) ライフラインの復旧日数
- (3) 事業所への影響

3 重要業務と目標復旧時間

- (1) 重要業務と目標復旧時間
- (2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策

4 組織体制

- (1) 災害対策本部の設置
- (2) 災害対策本部の組織と役割

5 事前の対策

- (1) 環境の整備
- (2) 災害用機材の整備
- (3) 重要業務の事前対策と対応
- (4) 緊急連絡体制の整備
- (5) 利用者、職員の安全確保
- (6) 情報のバックアップ
- (7) 教育・訓練

6 災害時の対策

- (1) 災害発生直後の対応（緊急措置）
- (2) 復旧活動

7 本計画の見直し

○添付資料

別紙第 1 : 災害対策本部の組織と役割

別紙第 2 : 緊急連絡体制

別紙第 3 : 関連事業所、ライフライン業者、行政の連絡先

別紙第 4 : 利用者・職員の安全確保

別紙第 5 : 非常時における地域社会等への貢献（概案）

別紙第 6 : 勤務時間外に大規模災害が発生した時の各人の行動指針

別紙第 7 : ライフラインの被害状況・復旧見込み等の確認先

別紙第 8 : 関連事業所等の連絡先

防災・業務継続計画（南海トラフ地震対策編）

1 総則（目的・用語の定義）

(1) 目的及び基本方針

この計画は、障害者支援施設の南海トラフ地震による被害に備えた事前対策と、災害発生後の応急復旧・復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図ると共に、災害発生後の事業所機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施することを目的にする。

(2) 計画策定体制

	役職	氏名
責任者	□□□	〇〇 〇〇
副責任者	□□	〇〇 〇〇
代表担当者	□□	〇〇 〇〇

2 被害想定

(1) 南海トラフ地震の被害想定

この計画は、南海トラフ地震の被害想定は、過去最大（宝永・安政東海・安政南海・昭和東南海・昭和南海）と理論上最大想定（千年に一度：命を守る観点から）が発表されています。

	過去最大	理論上最大想定 (東側①ケース)
※ 最大震度	6 強	7
津波高・到達時間	3. 2 m・7 8 分	3. 5 m・7 7 分
人的被害（死者数）	1 2 3 人	1, 4 0 8 人
建物被害（全壊・焼失）	2, 1 2 4 棟	2 1, 8 4 4 棟

到達時間は、30

cm 高の津波到達時間です。

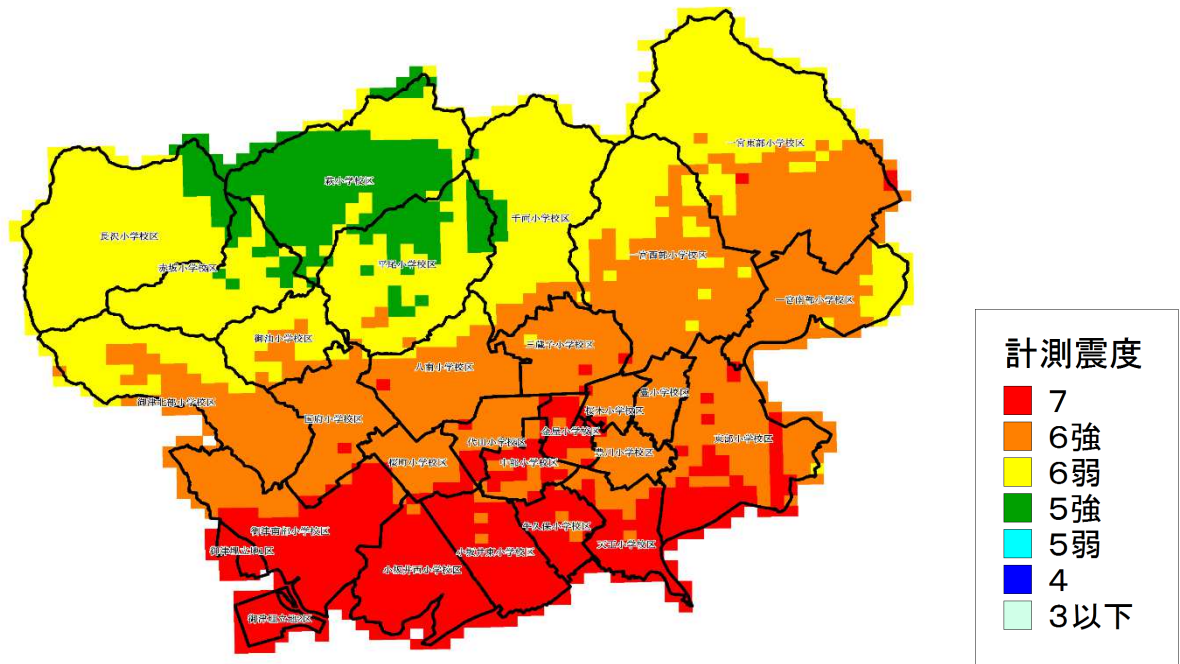
※人的・建物被害想定は、冬朝 5 時発災想定です。

(2) ライフラインの被害想定（愛知県想定の前最大モデルの復旧に要する期間）

電気 : 約 1 週間 (95%が復旧)

都市ガス : 約2週間 (95%が復旧)
 LPガス : 約1週間 (95%が復旧)
 上水道 : 約6週間 (95%が復旧)

理論上最大想定震度分布図



(3) 事業所への影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響
停電	<ul style="list-style-type: none"> EVが利用不可 パソコン、電話、FAXが利用できない 照明がつかない 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集ができない。 法人の本部・事業所や他事業所、関係機関との連絡がとれない。 利用者の記録が入力できない。 IH製品が利用できない
断水	水が利用できない	<ul style="list-style-type: none"> トイレが使えない。 入浴できない。 飲料水が確保できない。
火災	建物がなくなる	すべて焼失する
土砂被害	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が埋もれる 道路寸断 	<ul style="list-style-type: none"> 支援スペースが確保できない 職員が出勤できない 個人情報等データ喪失
建物の破損	大きなひび割れ、亀裂が発生	行動範囲の制限

(4) 訪問宅への影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響
停電	<ul style="list-style-type: none"> ・照明がつかない。 ・電話、パソコン、FAX が使えない ・家電が使えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・暗くて動けない（安全確保困難） ・連絡が取れない ・TVからの情報収集ができない ・食事を採ることが困難
断水	<ul style="list-style-type: none"> ・水が利用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが使えない。 ・入浴できない。 ・飲料水が確保できない。
火災	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅がなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべて焼失する ・負傷、死亡の危険
土砂被害	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅が埋もれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活できない。（食事・服薬等の確保） ・閉じ込められる ・負傷、死亡の危険
津波被害	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅の倒壊・浸水 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活できない。（食事・服薬等の確保） ・閉じ込められる ・負傷、死亡の危険
建物の破損	<ul style="list-style-type: none"> ・大きなひび割れ ・亀裂が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動範囲の制限

(5) 外出先での影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響
停電	<ul style="list-style-type: none"> ・照明がつかない。 ・交通機関のマヒ ・パソコン、電話、FAX が利用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内や夜間、暗くて動けない（安全確保困難） ・帰宅できない ・情報収集、安否連絡がとれない ・食事、トイレなどスムーズにできない
断水	<ul style="list-style-type: none"> ・水が利用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが使えない。 ・入浴できない。 ・飲料水が確保できない。
火災	<ul style="list-style-type: none"> ・大火災、爆発等により道路封鎖 ・道路封鎖による消火活動の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大火災エリアでの孤立 ・帰宅ルートの確保困難 ・負傷、死亡の被害増
土砂被害	<ul style="list-style-type: none"> ・建物倒壊 ・道路寸断 ・橋崩落 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ルートを寸断される ・危険地帯での孤立（食事・服薬等確保困難） ・負傷、死亡の危険
津波被害	<ul style="list-style-type: none"> ・建物倒壊 ・道路寸断 ・橋崩落 	<ul style="list-style-type: none"> ・高地へ避難できず、負傷・死亡の危険 ・危険地帯での孤立（食事・服薬等確保困難）
建物の破損	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスの散乱 ・外壁等の落下 ・ガス漏れ ・水道管破裂 ・大きなひび割れ ・亀裂発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスや外壁落下による負傷 ・ガス漏れによる爆発被害（2次災害） ・浸水被害（2次災害） ・行動範囲の制限

3 重要業務と目標復旧時間

(1) 重要業務と目標復旧時間

①重要業務

利用者の人命保護と安否確認および連絡

②目標復旧日数

10日

(2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策

1) 重要業務の継続に制約となる要素

人：ヘルパー 名 施設職員 名

物：食料、水、衛生用品（オムツ等）、ゴム手袋、雨具、医療用品（バンドエイド、消毒、包帯など）、携帯（衛星）電話、自転車・車椅子等（移動手段）、個人データ（服薬情報家族への連絡先等）

2) 対応策

人：施設職員が被災し、出勤できない場合は、〇〇〇（法人内事業所等）に応援を依頼する。

物：①電力が復旧しない場合は、発電機等の必要機材を用意する。

②病院や薬局へ連絡を入れ、薬の確保を検討する。

③その他業務の継続に必要な資材を確保する。

4 組織体制

(1) 災害対策本部の設置

ア 震度5以上が発生し、事業の継続が困難な場合、速やかに〇〇〇（事業所等）に災害対策本部を設置し、情報収集・対応を行う。

イ この災害対策本部の位置は△△△（会議室等）とし、災害対策本部が機能するように、机、椅子、パソコン、電話、コピー機、ホワイトボード、地図等の備品を備えておく。なお、△△△が使用できない場合、代替の対策本部を設置する。その場所と設置順位は、以下の通りとする。

1) □□□

2) ☆☆☆

3) ◆◆◆

(2) 災害対策本部の組織と役割

別紙第1参照

5 事前の対策

(1) 環境の整備

次の準備を実施するとともに、〇〇〇（担当者）は、2回／年の定期点検を行う。

【事業所内】

- ア 備品、什器等の移動・転倒・落下防止装置
- イ 防災用品の安全管理（物資調達）
- ウ 消火器の設置
- エ 避難路の確保
- オ 電気設備の確保

【訪問宅】

- ア 利用者居住スペースの什器・備品等転倒・落下防止装置確認
- イ 災害者要援護者緊急情報キット内容および設置場所確認
- ウ 避難路および避難所の確認
- エ 消火器の設置
- オ 非常食等の確認（数量・賞味期限など）
- カ 通信手段の確保

【外出時】

- ア 災害時用グッズの携帯（警笛・ライト・水等）
- イ 各拠点避難所の確認
- ウ 緊急用個人データ（服薬・緊急連絡先情報等）の携帯
- エ お金
- オ 応急処置用キット（ビニール袋・タオル・バンドエイド等）
- カ 通信手段の確保

(2) 災害用機材の整備

災害時の救助、応急措置などに供するために次の機材を準備し、〇〇（倉庫等）に保管しておくとともに、〇〇〇（担当者）は2回／年点検し、必要に応じて更新する。

ア 防災用機材の常設・整備

○応急手当物品

救急箱、副木、担架、毛布、ヘルメット等

○救急作業物品

ジャッキ、テコの棒、ハンマー、携帯（衛星）電話、懐中電灯、
防塵マスク、ゴーグル等

○情報収集伝達物品

自転車、バイク、手旗、警笛、電池、携帯電話バッテリー、ラジオ

イ 生活必需品の常備及び更新

食料品等を〇〇人分、〇日間分備蓄するとともに、適宜更新する。

(3) 重要業務の事前対策と対応

- ・協定の締結：法人内での申し合わせや日中事業所との連携および訪問業務他事業所との連携。
- ・電力の確保：非常用電源の準備
- ・必要機器、消防設備の復旧マニュアルを準備

(4) 緊急連絡体制の整備

- ア 事業所から職員への連絡、召集用として、緊急連絡体制表(別紙第2-1)を整備する。
(別紙第2-1)
- イ 事業所から利用者及びその家族への連絡として、緊急連絡体制表(別紙第2-2)を整備する。
(別紙第2-2)
- ウ 消防・警察・電力・ガス会社等への連絡用として、ライフライン業者、行政等の連絡先一覧表(別紙第3)を整備する。
(別紙第3)

(5) 職員、家族の安全確保

- 職員は、別紙第4に示す安全確保に関する対策を実施する。
(別紙第4)

(6) 情報のバックアップ

- ・クラウドを利用し、手順書にそって1回/月 ISO事務員がUSBメモリへ保存する。
- ・定期的(1回/月)にバックアップをとり、情報が復元可能な状態にしておく。

(7) 教育・訓練

- ア 災害対策に関する研修、講演会等に職員、利用者を参加させる。
- イ 災害発生時の迅速かつ的確な応急・復旧対策を期するために、〇〇回/月の防災訓練を行う。また、内1回は夜間に行う。
- ウ 地域の防災訓練に積極的に参加する。(近隣施設、町内会)
- エ 防災訓練は、緊急時の安否確認、動員訓練、避難・消防訓練、救助・救出訓練のほか、図上訓練で災害時の状況判断を訓練する。

6 災害時の対策

(1) 災害発生直後の対策(緊急措置)

災害発生直後は、人命の保護及び二次災害防止に努めること

1) 勤務時間内の場合

【施設内にいる場合】

別紙第1(災害本部の組織と役割)参照

別紙第5(非常時における地域社会への貢献)参照

【施設外にいる場合】

① 訪問時の移動中の場合

- ・車での移動 → キーを付けたまま路肩に停車し、自分の身の安全確保(避難)
- ・安否連絡に努める(報告手段の確立)
- ・状況に応じ事業所または自宅へ戻る。

② 利用者宅内での支援中の場合

- ・自分の身の安全を確保
- ・利用者の安否確認
- ・負傷者が出た場合応急手当を行う
- ・発災時家族在住の場合→連携して避難誘導、状況確認後家族へ引き渡し
- ・発災時家族不在の場合→近隣住民に避難等協力依頼

建物倒壊の恐れ有の場合は、指定避難所までの誘導

- ・家族、事業所へ利用者および自分の安否報告（報告手段の確立）

③ 外出支援中の場合

- ・自分の身および利用者の安全確保
- ・負傷者が出た場合は応急手当を行う
- ・救出が必要な場合は、周囲へ協力依頼をし安全を十分確保の上、救出に協力する。
- ・利用者の安全が確保された時点で安否報告を行う

【公共交通機関乗車時での被災】

- ・乗務員の指示に従い避難する
- ・車内での安全性が確認された場合は、むやみに外に出ず車中にて過ごし、安否連絡を優先する。
- ・車外に出る際は、混乱が予想されるため利用者と離れないよう細心の注意を払う。
- ・利用者の安全が確認できた時点で安否報告を行う

【外出先施設内での被災】

- ・屋外へ出る際は、ガラス等落下物に注意し、利用者を安全に誘導する。
- ・施設内においては、関係職員の指示に従い避難する。
- ・混乱が予想されるため利用者と離れないよう細心の注意を払う。
- ・利用者の安全が確認できた時点で安否報告を行う

2) 勤務時間外の場合

・大規模災害が発生した時の各人の行動方針

大規模災害が発生した時の行動指針は、別紙第6のとおりとし、指針は常に携帯しておく。

(別紙第6)

・安否の確認

別紙第6に基づき、携帯メールにより、職員、家族の安否の報告を行う。また、職員、家族の安否に関する報告がない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。

・災害対策本部の設置、活動等

家族の安全等が確保された場合は、〇〇（事務所等）へ参集する。各班の責任者は、被害状況により出勤できない場合が考えられる。その場合、4(2)③で決められた責任者が協定に基づいて行動をすることを基本とするが、状況に応じて臨機応変に対応する。

上記以外は、6(1) 1)の「勤務時間内の場合」のと同じ。

(2) 復旧活動

・基本方針

利用者への「衣、食、医療（薬）の提供」を最優先で再開させることを基本とするが、ライフラインの供給停止の程度が事業所の運営に及ぼす影響、建物・主要な資機材等の復旧の可能性、顧客ニーズ、他事業所等との連携・動員等その場の状況に応じて対応を判断する。

また、当事業所は地域の一構成員として、利用者、職員、地域のための取り組みを行う。

・職員・家族の安全確保（〇〇班）

引き続き出張中、外出中、在宅中の職員及び家族の安否確認に努める。

・事業所の被害状況把握（〇〇班）

事業所の建物、設備、通信システム等の被害状況を確認し、対策本部で情報を共有するためホワイトボード等へ書き出す。

・対外的な情報発信・共有（〇〇班）

事業所及びライフラインの被災状況を確認し、対策本部で全員が確認できる場所に収集した情報を掲示する。担当者は逐一状況を収集し、変化した場合等は〇〇〇（管理者等）に情報を伝えるとともに、対策本部で情報を共有する。また、利用者等へ被災状況や復旧見込み等を発信する。

①ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認

テレビ、新聞、ラジオ、インターネット、電話等でライフラインの被災状況及び復旧見込みに関する情報を収集する。

（別紙第7）

②法人関連施設等の連絡先一覧

法人関連施設等の被災情報を確認するとともに、事業所の情報を報告する。連絡先は別紙第8のとおり。

（別紙第8）

・状況判断・復旧方針検討（担当：〇〇）

災害時は、重要業務の復旧を最優先対応と考え、状況が変化すれば状況判断を行い、その都度対応を判断する。

〇〇は、事業所建物の状況、職員、利用者の状況、ライフラインの状況、関連施設等の状況により、復旧の対応方針を決定する。

・復旧作業（担当：〇〇）

万が一、ボイラーが故障した場合、復旧は別紙—△〇復旧マニュアルによる。

・法人関連施設が被災した場合、全事業所をあげて行う動員体制

法人関連施設の職員は、自分自身、家族の安全を確保したのち、直ちに〇〇（職場等）へ出勤し、〇〇の指示により復旧対応にあたる。

7 本計画の定着・見直し

① 本計画の定着

B C Pの重要性や進捗状況等を〇〇（施設内等）に周知するため、定期的に職員に対して以下の教育を実施する。

- ・〇〇が職員に対して、B C Pの進捗状況や問題点を毎年〇回説明する。
- ・〇〇が職員に対して、B C Pのポイントに関する研修を毎年〇回実施する。
- ・〇〇がB C Pの内容等をまとめた施設内掲示板を今年度中に作成する。

②本計画の見直し

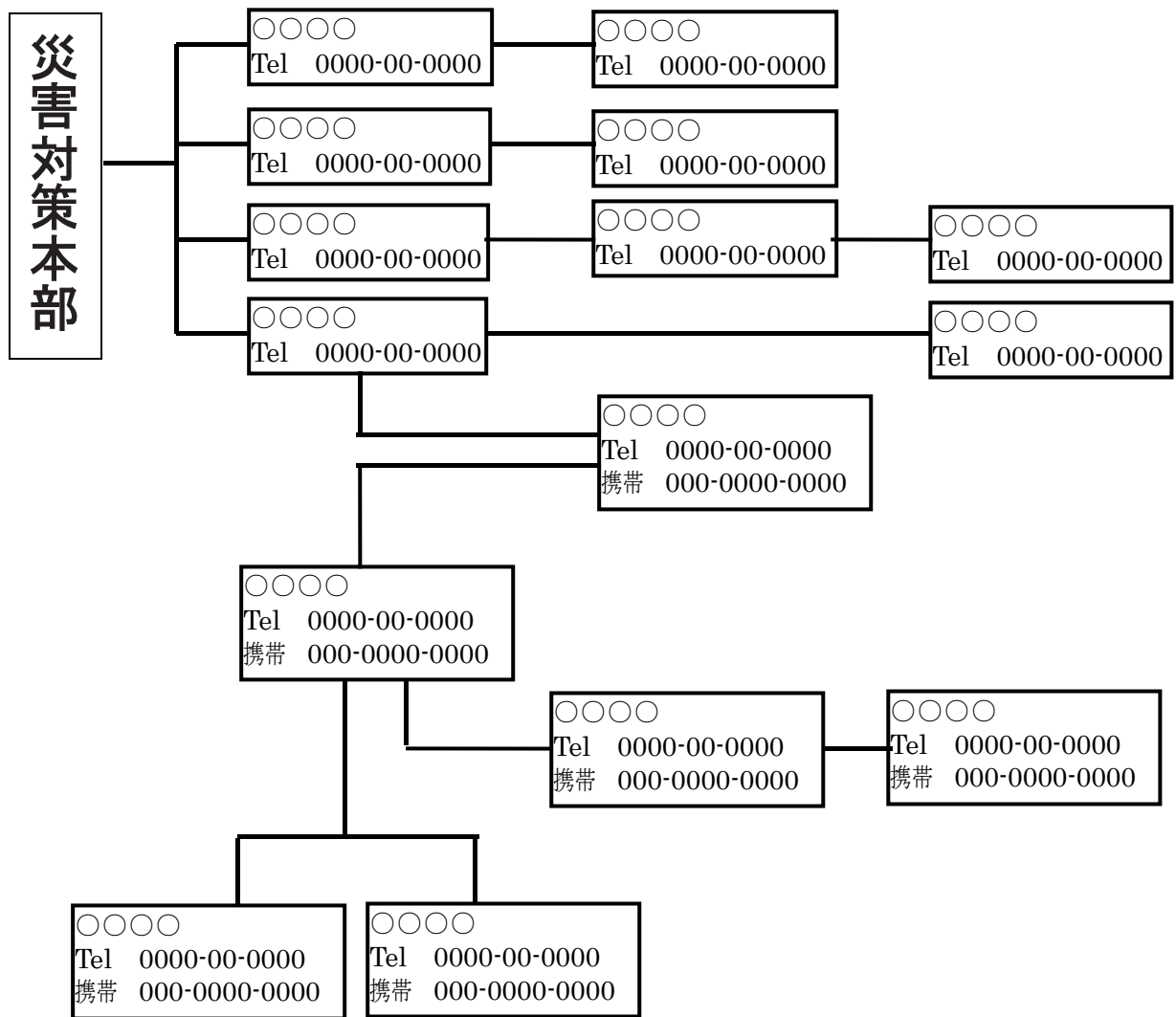
B C Pの実効性を確保するために、毎年〇回以上、事前対策の進捗状況や防災訓練等によって明らかになった災害対策上の問題や課題をチェックし、B C Pを見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座にその変更をB C Pに反映する。

災害対策本部の組織と役割

災害発生時の任務分担		構成員及び連絡先	災害発生直後の対策(緊急措置)
統括	<ul style="list-style-type: none"> 各班に対する指揮命令 現地対策本部の設置 復旧等の方針決定 その他指揮統制上必要な事項 	班 長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△) 副班長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△)	<ul style="list-style-type: none"> 災害本部の設置、活動等 (担当: 総括班) ただちに職員室に災害対策本部を設置する。統括者・責任者の指示のもと、職員は人命の保護、二次災害防止を優先し、活動を行う。
総務班	<災害発生直後の対応> <ul style="list-style-type: none"> 避難場所への誘導 応急救護所の設置 負傷者の応急処置及び病院等への搬送 職員及び職員の家族の安否確認 <普及期の対応> <ul style="list-style-type: none"> 食糧、飲料水等の支給 重要書類等の保全 衛生管理 (危険ゴミの処理) 	○○課 班 長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△) 副班長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△) 班員 ○○ (携帯△△△△) 班員 ○○ (携帯△△△△)	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導 (担当: 総務班) 東南海・南海地震が起こった場合、もしくは発生が予測される場合は、あらかじめ決定し訓練している避難経路を通して事業所の1時避難場所まで避難させる。 1次避難場所は ○○○○ 職員、家族の安否確認 (担当: 総務班) 出張中、外出中、在宅中の職員及び職員の家族の安否確認に努める。連絡が取れない場合、状況により、自宅まで出向いて確認する。
情報班	<災害発生直後の対応> <ul style="list-style-type: none"> 総務班の補助 人命救助 消防署、市役所等への報告 <普及期の対応> <ul style="list-style-type: none"> 災害情報、ライフラインの被 	○○課 班 長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△) 副班長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△)	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当 (担当: 総務班、情報班、調達班) 負傷者が出た場合、救急箱、副木、担架、毛布等で、その場にいる職員で応急手当を行い、医療機関に連絡を入れる。緊急を要する場合は福祉避難所に搬送する。このため、平素から救急処置のできる人員を要請しておく。 救出 (担当: 情報班、調達班) 閉じ込められた利用者や職員がいる場合、消防署に連絡す

	<p>害、復旧情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、法人関連施設等の情報収集、情報交換 	<p>班員 ○○ (携帯△△△△) 班員 ○○ (携帯△△△△)</p>	<p>るとともにジャッキ、テコの棒、ハンマー（かけや）、懐中電灯、軍手、スコップ、角材等を使用し、全力で救出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署、市役所等への報告（担当：情報班） 緊急措置を実施したのち、報告を実施
<p>調達班</p>	<p><災害発生直後の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務班の補助 ・人命救助 <p><普及期の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要物資の調達 ・食糧、飲料水等の調達 	<p>○○課 班長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△)</p> <p>副班長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△)</p> <p>班員 ○○ (携帯△△△△) 班員 ○○ (携帯△△△△)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当（担当：総務班、情報班、調達班） 負傷者がした場合、救急箱、副木、担架、毛布等で、その場にいる職員で応急手当を行い、医療機関に連絡を入れる。緊急を要する場合は福祉避難所に搬送する。このため、平素から救急処置のできる人員を要請しておく。 ・救出（担当：情報班、調達班） 閉じ込められた利用者や職員がいる場合、消防署に連絡するとともにジャッキ、テコの棒、ハンマー（かけや）、懐中電灯、軍手、スコップ、角材等を使用し、全力で救出する。
<p>復旧班</p>	<p><災害発生直後の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の把握 ・消化 ・二次被害の防止措置 <p><普及期の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧方法の検討 ・復旧活動 	<p>○○課 班長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△)</p> <p>副班長 ○○ □□□□ (TEL×××× 携帯△△△△)</p> <p>班員 ○○ (携帯△△△△) 班員 ○○ (携帯△△△△)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消火（担当：復旧班） 火災が発生した場合、あわてず初期消火に努める。人命に危険を及ぼす場所の消火を優先する。施設の消火場所の優先順位を決めておく。 ・二次災害の防止（担当：復旧班） 火災防止のため、コンセントを抜く。停電した場合はブレーカーを落とす。

緊急連絡体制



※注意事項※

- (1) 災害が発生した時、速やかに指定された次の職員へ連絡する。
- (2) 長電話はさけて、連絡は簡潔に行う。
- (3) 次の職員と連絡が取れない時は、その職員をとばして次の職員へ連絡する。

別紙第 2-2

緊急連絡先確認表

利用者氏名	様	生年月日	T・S・H	年	月	日
-------	---	------	-------	---	---	---

身元引受人	氏名	様	続柄		生年月日	T・S・H	年	月	日	
	住所	〒								
	電話	(自宅)				(携帯)				
	勤務先	(会社名等)								
	電話	(会社等)								
第1連絡先	氏名	様	続柄		生年月日	T・S・H	年	月	日	
	住所	〒								
	電話	(自宅)				(携帯)				
	勤務先	(会社名等)								
	電話	(会社等)								
第2連絡先	氏名	様	続柄		生年月日	T・S・H	年	月	日	
	住所	〒								
	電話	(自宅)				(携帯)				
	勤務先	(会社名等)								
	電話	(会社等)								
第3連絡先	氏名	様	続柄		生年月日	T・S・H	年	月	日	
	住所	〒								
	電話	(自宅)				(携帯)				
	勤務先	(会社名等)								
	電話	(会社等)								

別紙第3

ライフライン業者、行政等の連絡先一覧

機関		機関名	電話番号
ライフライン	電気	中部電力(株)豊川営業所	0533-74-6998(代)
	ガス	中部ガス(株)豊川営業所	0533-85-7025
		東邦ガス(株)岡崎営業所	0564-21-2231(代)
		名古屋エルピィーガス協会東三河支部豊川分会	0533-80-0961
	水道	豊川市水道整備課	0533-93-0153
	電話	NTT 西日本名古屋支店(災害対策室)	052-291-3226
行政情報	消防	豊川市消防本部	0533-89-0119(代)
	警察	愛知県警豊川警察署(警備課)	0533-89-0110(代)
	市役所	豊川市役所消防本部防災対策課	0533-89-2194 090-9026-7368 (災害時有線電話)
	愛知県	愛知県防災局災害対策課	052-951-3800
交通情報	道路	国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所岡崎国道維持出張所	0564-51-3546
		国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所	0532-48-2111(代)
		中日本高速道路(株)豊田保全・サービスセンター	0565-21-0937(代)
	鉄道	東海旅客鉄道(株)豊川駅	0533-86-3720
		名古屋鉄道(株)豊川稻荷駅	0533-86-2986
		名古屋鉄道(株)国府駅	0533-87-2415
	バス	豊鉄バス(株)新城営業所	0536-24-1141(代)
		豊鉄バス乗合バス営業所	0532-44-8410
医療情報	医療	豊川市民病院	0533-86-1111
		協力医療機関(〇〇〇クリニック)	〇〇-〇-〇〇

職員・家族の安全確保

(災害から身を守るための普段の心構え)

災害から身を守るためには、普段から家の内外を点検し、災害の原因を少しでも減らしておくこと、自分の住んでいる市・町の災害対処計画の内容を承知しておくこと、防災訓練への参加等がとても大切です。

このため、次のことに心がけましょう。

1 家の耐震性について

日頃から、自宅の耐震性について関心を持ち、一度は専門家の助言・点検を受けましょう。

2 家具の置き方

重いもの、倒れやすいものは、壁等に固定し、タンスの上や棚に重いもの・壊れやすいものは置かないようにしましょう。

寝室には、できるだけタンスや家具を置かないようにしましょう。

置く場所には、しっかりと壁等に固定しましょう。

高齢者・乳幼児の寝室は、特に安全性を確保する必要があります。

3 火を使う器具等の点検と整理整頓

火を使う器具等は、故障・欠陥はないか、安全装置はついているか、作動するか等点検しておきましょう。

また、火元の周りは整理整頓し、燃えやすいものが落ちたり、倒れたりして燃え移らないように十分注意しましょう。

4 可燃性危険物の置き方

灯油、食用油、塗料等燃えやすいものは、簡単に倒れないようにすると共に、火元から十分離しておきましょう。

5 消火器や消火水の準備

普段から消火器やバケツ等を用意しておきましょう。

防災訓練等には積極的に参加し、消火器の使い方を習得しておきましょう。

できれば、風呂の水は溜め置きしておきましょう。水洗便所等に利用できます。

6 救急・応急処置について

傷薬、包帯、三角巾等救急医療品等を準備するとともに、防災訓練等に積極的に参加し、救急・応急処置を習得しておきましょう。

7 非常用品の準備

少なくとも家族の3日分の水、食糧等を準備しておきましょう。

水は一人あたり一日で、最小限3リッターは必要です。

その他に懐中電灯・ラジオ(できれば手回し等電池のいらぬもの)、ろうそく、マッチ(ライター)、運動靴、軍手、マスク、タオル、ヘルメット又は防災頭巾等が必要です。

8 避難場所・避難経路の確認

家からの避難場所・避難経路を確認しておきましょう。

また、家族が離れている時に災害が起きた場合を考慮し、普段から家族の集合場所・連絡方法を決めておきましょう。

9 防災に関する家族会議

災害が起きたときの家族の役割分担等を決めておきましょう。

10 隣近所との共助

いざという時、隣近所で助け合えるように、日頃から連絡・連携をしっかりと取っておきましょう。いざという時、頼りになるのは、隣近所です。

非常時における地域社会等への貢献（概要）

1 地域社会への貢献

直ちに行政・地域社会等のもとに職員を派遣して、行政・地域等のニーズを把握、法人関連施設の状況・事業運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。

2 地域貢献要領（上記基本態度で(2)積極的に地域社会に貢献を選択した場合）

(1) 貢献要領

- ・ 出勤後、できるだけ早く行政・地域等の元に職員を派遣
- ・ 職員から災害対策本部に行政・地域等のニーズを伝達
- ・ 法人関連施設の状況・事業運営の実態等を考慮したのち、可能な限り、行政・地域等への貢献を積極的に展開する。
- ・ 法人本部にすでに出勤していて、派遣できる者〔法人本部応急普及、近隣（コミュニティー）への貢献等のための人員を除く〕を第1陣として、まず派遣する。
- ・ 法人関連施設に対して、動員計画を発令
- ・ 法人関連施設から動員されたら、第2陣として行政・地域等のもとへ派遣する。
- ・ 落ち着いてきたら、派遣人員を統合整理

(2) 貢献内容

- ・ 行政、地域社会のニーズに基づく社会貢献・救助、救出、消火活動
- ・ 協定に基づく食糧、日用必需品、輸送力等の提供
- ・ 駐車場、2階以上を避難所としての提供
- ・ 会社周辺の道路上のゴミの片づけ、掃除
- ・ 会社、工場等を防災拠点として活用

勤務時間外に大規模災害が発生した時の各人の行動指針

勤務時間外に大規模災害が発生した時の 各人の行動指針 (会社への報告・出勤)

大規模災害に遭遇する確率は、勤務時間内よりも勤務時間外の方が非常に高くなっています。このため、次のことに注意しましょう。

- 1. 家族等の安全を第 1 に考えましょう。**
大規模災害の際、まず自分自身・家族・御近所の安全を最優先にしましょう。

家族・近所の安全を確保した後、速やかに参集しましょう。

- 2. 大規模災害等の早期確認**
ラジオ・テレビ・パソコン・携帯電話等で速やかに大規模災害の概要を把握しましょう。

特に地震の場合、震源・規模、被害の概要、津波の有無を先ず把握しましょう。徳島県で起こりうる地震の種類・被害想定等を承知しておけば、震源・規模を確認しただけで、被害を想定することが可能になりますので、平素から、しっかりと勉強しておきましょう。

- 3. 安否状況を報告しましょう。**
所属長（〇〇部長）に以下の①～⑤をメールで報告しましょう。
〇〇部長メールアドレス □□□@△△△.〇〇
①自分及び家族の健康状況 ②自宅の状況 ③避難先
④出勤の可否 ⑤その他

また、家族との安否確認の方法を決めておく必要があります。災害発生時は、電話が通じない等で、なかなか連絡が取れない事が考えられるため、災害伝言ダイヤルを活用する等、安否確認方法を決めておきましょう。

◆一般回線がかりにくい場合の情報伝達要領 災
害用伝言ダイヤルを活用した伝言の記録・確認



- 4. 会社への参集**
大規模災害が起きた場合、自分自身・家族・御近所の安全を確保した後、会社に参集しましょう。参集出来ない場合、部長等に連絡をとり安否報告、今後の行動について指示を仰ぎましょう。地震の場合の参集基準は次のとおりです。（勤務地の震度が次の場合）震度 5 強以上 震度 5 強以下においても参集人員の不足等により部長等から参集を求められた場合
- 5. 通勤にあたっては、細心の注意を払いましょう。**
通勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等たいへん危険です。このため、日頃から地図等により、通勤経路を複数考えておきましょう。通勤手段も、電車・バスから自転車・徒歩になる可能性は非常に大きいので、できれば年に 1 回程度は自転車・徒歩等により、この通勤経路で出勤してみるのも良いでしょう。
- 6. 出勤途上の被害情報を積極的に収集しましょう。**
出勤途上に家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水、道路の大渋滞等被害情報を確認した場合、携行ハンドブックの「出勤途上の被害情報記入メモ」に記入し、出勤後、その状況を災害対策本部に報告しましょう。

通勤途上における被害情報記入メモ

大規模災害後の出勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等に細心の注意を払い、次の要領で出勤途上における被害情報を記入しましょう。

確認日時	
被害場所	
被害情報(現場地図を含む)	
その他	

通勤途上における被害情報記入メモ

大規模災害後の出勤にあたっては、家屋の倒壊、火災、道路の陥没、橋梁の落下、浸水等に細心の注意を払い、次の要領で出勤途上における被害情報を記入しましょう。

確認日時	
被害場所	
被害情報(現場地図を含む)	
その他	

ライフラインの被災状況・復旧見込み等の連絡先

◆電気 中部電力

◆ガス 中部ガス

◆上下水道

◆道路

◆通信

◆その他参考 HP

別紙第 8

関連施設等の連絡先

区分	相手先	担当者	連絡先
訪問系他事業所①	〇〇事業所		
訪問系他事業所②	〇〇事業所		
医薬品調達	〇〇病院		
指定福祉避難所 事業所	〇〇事業所		
衛生用品調達	〇〇事業所		